

第4回議会運営委員会記録

平成29年12月5日

【開催日】 平成29年12月5日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前9時5分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	杉本 保喜
委員	奥 良 秀	委員	河野 朋子
委員	高松 秀樹		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	事務局次長	清水 保
主査兼庶務調査係長	島津 克則	議事係長	中村 潤之介
議事係書記	原川 寛子		

【付議事項】

1 平成29年第4回（12月）定例会に関する事項について

- (1) 報告第8号に関する質疑の取扱いについて
- (2) その他

午前9時 開会

大井淳一朗委員長 皆さんおはようございます。ただ今より第4回議会運営委員会を開会いたします。お手元にあります付議事項に従って進めてまいりますので、委員会運営に御協力のほどよろしくお願いたします。まず1点目、平成29年第4回12月定例会に関する事項について。報告第8号に関する質疑の取扱いについて。報告をお願いします。

中村議会事務局議事係長 それでは付議事項1の1点目、報告第8号に関する

質疑の取扱いについて御説明いたします。こちらについては11月30日の第3回議会運営委員会において、質疑の取扱いについては本会議初日までに方向性を提示するとしておりましたが、先日申しましたように地方独立行政法人法第28条第3項から第5項にあります。評価委員会が市へ通知を行い、市長へ報告、公表し、市長は報告を受けたときは議会へ報告をしなければならないとなっております。この内容からして、執行部側において質疑については責任ある立場に立てないということから質疑は行えないものとの結論に至りました。こちらで御報告いたします。

高松秀樹委員 今の話は理解できたのですが、これは報告なので通常であれば質疑を否定するものではないのですが、いわゆるこの行政報告に対して質疑、質問がある場合の取扱いは何かありますか。

清水議会事務局次長 報告に対して質疑を行う場合と、質疑を行わない場合があります。行政報告については行っておりません。報告第何号という議案については、先ほど中村が言いましたとおり執行部側が責任ある回答ができる立場にありますので、基本的には質疑をしております。ただ、この場合については質疑を行う、質疑を行わないというような決め事は、議案審査以外の部分についてはありません。

大井淳一郎委員長 では(1)につきましては以上とします。(2)その他について。

中村議会事務局議事係長 その他についてです。二つありますので、一つずつ御説明いたします。一つ目が先日の11月30日の議会運営委員会においてありました、広報と広聴の両特別委員会の正副委員長の互選の部分についての御提案です。先日の議運のときには両特別委員会の議案の採決後の流れで本会議を休憩し、当該特別委員会を開催し、正副委員長を互選すると申し上げましたが、互選の後に実際は本会議を再開しても議

長からの選任報告のみで本会議終了となってしまいますので、本日の本会議終了後に両特別委員会の正副委員長の互選を行ってはどうかという御提案です。一つ目は以上です。

大井淳一郎委員長 今日設置予定の広報、広聴、二つの委員会の正副委員長の互選は、従来であれば暫時休憩して互選をするということですが、今回は本会議が終了した後に正副委員長の互選をしたいという案ですが、この点について皆さんで確認したいことがありますか。

高松秀樹委員 決定して、後日の本会議で報告をするということになると思いますが、それはいつの本会議になりますか。

中村議会事務局議事係長 これは提案ですけど、例えば13日に一般質問がありますので、その前に冒頭に選任報告を議長から行っていただくという考えはあります。

大井淳一郎委員長 この点については以上とします。それでは2点目について。

中村議会事務局議事係長 もう一つのその他、先日の人事案件の件です。この中で申し合わせの62の削除の件がありました。事務局でも確認をしまして、申し合わせの62の内容が人事案件の委員会付託という内容になっています。前回の議運の中では、全協での質疑を行わないという結論になったと思いますので、そうなる申し合わせ自体の変更になろうかなと思います。以上です。

大井淳一郎委員長 人事案件の取扱いについて、変更があったことに伴い、申し合わせ62について委員から確認がありました。62を全て削除するのではなくて、変更という形です。最初に人事案件については委員会付託を省略するという文章が冒頭にありまして、その後に暫時休憩して全員協議会を開きという文言になっていますので、その辺りを変えるとい

う扱いになろうかと思えます。事務局から報告がありましたので、その点を皆さんで確認をしました。それでは事務局からほかになく、委員からもないので、第4回議会運営委員会を閉じます。皆さんお疲れ様でした。

午前9時5分 散会

平成29年（2017年）12月5日

議会運営委員長 大井 淳一郎